

平成21年度第1回生駒市スポーツ振興審議会
会議録（要旨）

日時 平成21年11月25日（水）午前10時から

場所 生駒市コミュニティセンター206会議室

出席委員（敬称略）

池田誠也、城山英章、高山恒一、辻本丈夫、藤井均、松岡誠、森川友恵

欠席委員（敬称略）

佐川正己、藤井寛子

（事務局）生涯学習部長 長田二郎、スポーツ振興課長 中井宏、スポーツ振興課課長補佐 吉岡秀高、
スポーツ振興課係長 西政仁

案件

1 報告事項

- (1) 生駒市体育施設の指定管理について
- (2) 生駒市体育施設条例の改正について

2 協議事項

- (1) 生駒市スポーツ振興基本計画（案）の策定について

3 その他

(1) 開会

資料確認

池田会長挨拶

長田生涯学習部長挨拶

(2) 議事

1 報告事項

- (1) 生駒市体育施設の指定管理について

<会長>

報告事項（1）の「生駒市体育施設の指定管理について」事務局から説明願います。

<事務局>

【説明】

- ・生駒市体育施設は、生駒市ふれあい振興財団が指定管理を行っているが、生駒山麓公園テニスコートについては、今年7月から、生駒山麓公園の指定管理と合わせて大新東・ナック共

同体が指定管理を行っている。

- ・井出山体育施設については、前回の審議会で報告したとおり、昨年6月、現在建設中の井出山屋内温水プールの指定管理者候補者を公募し、選定時に、井出山体育館、井出山グラウンド、浄化センターテニスコートについてもあわせての提案があったことから、㈱アクアティックに一括して管理させることとなった。
- ・それ以外の施設についても、平成22年4月1日からの生駒市ふれあい振興財団に代わる指定管理者候補者を公募したところ、3団体の応募があり、選定委員会での選考の結果、一般財団法人生駒市体育協会が指定管理者候補者に決定した。
- ・㈱アクアティックと一般財団法人生駒市体育協会は、指定管理者候補者として平成21年12月議会に議案提案し、議決後指定管理者とさせていただくことになる。

<会長>

ただいま報告があったことについて、ご質問、ご意見等ありませんか。

<質問・意見>

【なし】

<会長>

次に報告事項(2)の「生駒市体育施設条例の改正について」事務局から説明願います。

<事務局>

【説明】

- ・生駒市体育施設条例の改正について、本年の9月議会で提案し、既に議決いただいているので報告させていただく。
- ・今回の改正は、使用料と使用区分の見直しを中心である。
- ・見直しに至った経緯については、平成19年2月に生駒市行政改革推進委員会補助金等適正化検討部会から使用料の減免のあり方について検討要望が出た。それを受けて設置された生駒市社会教育施設等使用料減免見直し検討委員会の提言を受け、平成20年5月に生駒市社会教育施設使用料等見直し検討委員会が設置され、減免措置の廃止とともに生涯学習推進の観点から使用料及び使用時間区分の見直しなどが種々協議された。体育施設についても、この見直し検討委員会において検討いただく中で、実際に施設を使用されている諸団体の方々から意見をお聞きするための会議(社会体育施設使用料等の見直しにかかる検討会議)を別に設け、意見のとりまとめを行った。
- ・このことを踏まえ、施設の維持経費の1/2の額と使用料収入の差額の約1,200万円を補えるような方向で根拠付けをし、また近隣市の使用料も参考に、料金設定を行った。

主な改正項目としては、

- ・無料であったグラウンド(イモ山公園、むかいやま公園、総合公園、小平尾南、健民運動場及び総合公園相撲場)を有料とした。
- ・体育館の使用区分を午前(9~12時)、午後(12~15時)、夕方(15~18時)、夜間(18

～21時)の4区分とし、一律料金とした。

- ・グラウンド、武道館の午前、午後の使用時間を午前(9～13時)、午後(13～17時)、夜間(17～21時)の1区分4時間とし、一律料金とした。
- ・テニスコートについては、他市の利用料を勘案し1スパンあたりの使用料を見直した。
- ・健民運動場内のテニスコートを健民テニスコートとして生駒市体育施設条例に規定し、使用料を設定した。
- ・現在建設中の(仮称)井出山屋内温水プールを「生駒市井出山屋内温水プール」として生駒市体育施設条例に規定し、利用料金制の採用に伴う利用料金を規定した。
- ・井出山体育館、井出山グラウンド、浄化センターテニスコートについて利用料金制の採用に伴う利用料金を規定した。
- ・青少年の土曜日無料を廃止した。

<会長>

ご質問、ご意見等ありませんか。

<委員>

資料が少ないのでよくわからない。改訂の経緯がわかる資料、いきさつを図で示すような資料をつけてほしい。

<事務局>

報告案件ということで、結果についてわかりやすい資料を用意させていただいたところだが、今後は経緯についてもわかりやすいように資料を用意させていただく。

<委員>

分厚い資料は必要ないが、ポイントがわかる資料を用意していただきたい。

そもそもの改正の要因は財政難にあると思うがどうか。

<事務局>

先程、挨拶の中で財政難のことも申し上げたが、それだけでなく、もともと負担の公平ということが根底にあり、その2つがからみあって、見直しに至ったということである。

<委員>

ポイントは財政難と受益者負担という2つがあって検討委員会で検討したということであるから、そこを整理して出したほうがいいと思う。受益者負担は、今の時代の流れでは仕方のないことだと思う。

<会長>

事務局としては報告事項ということで、この資料を用意したのだと思うが、今後は経緯についてもわかりやすい資料を用意するよう努めてほしい。

他にありませんか。

無いようなので、次に協議事項(1)の「生駒市スポーツ振興基本計画(案)の策定について」事務局から説明願います。

<事務局>

【説明】

- ・スポーツ振興法に「都道府県及び市町村の教育委員会は、第1項の基本的計画（国の計画）を参しゃくして、その地方の実情に即したスポーツ振興に関する計画を定めるものとする。」「市町村の教育委員会は、前項の計画を定めるについては、あらかじめ、スポーツ振興審議会等の意見を聴かなければならない。」とされている。
- ・昨年には、本審議会の県外研修として兵庫県三田市に赴き、計画策定に当たっての経緯等、ご教示いただいたところであり、さらに計画策定の基礎資料として、「スポーツに関する市民意識調査」を実施した。
- ・この度、平成21年10月1日付けで、教育委員会委員長から本審議会会長宛に、生駒市スポーツ振興基本計画の策定について諮問が出されていることから、計画策定に関して協議をお願いしたい。

<会長>

只今説明があったことについて、ご質問、ご意見等ありませんか。

<委員>

「スポーツに関する市民意識調査」の調査結果が大切なので、項目について教えてほしい。

<事務局>

「健康や体力について」、「現在の運動やスポーツの実施状況について」、「今後の運動やスポーツに対する意向について」、「公共スポーツ施設について」、「子どもの運動やスポーツについて」、「市・市教委主催のスポーツ大会・教室について」、そして最後に「自由意見」である。

<委員>

公共スポーツ施設についての質問の中でも、午前、午後、夜間の使用区分で、使用者が5時からでは使いにくいとかいうことで見直しを図ったということか。

<事務局>

設問数に限りがあったので、細かいところまでは調査できなかったが、意見を参考に基本計画の中におり込んでいただけたらと考えている。

<会長>

他にありませんか。

今後の進め方について事務局としてはどのように考えているのか。

<事務局>

すべて本審議会ですべて答申をいただけるか、それとも専門部会を組織して本審議会から何名か入ってもらい、外部委員にも入ってもらってまとめていただくのか、そのあたりの審議からお願いしたいと思う。

<会長>

策定委員会を作って、外部の関係者にも入ってもらおうということだが、私も県のスポーツ振興

審議会の会長をしていたときに、外部の先生にお願いしたという経験もある。今回も本審議会から何人か入っていただき、外部のスポーツ関係者にも入っていただくという形で行ったらどうか。

<委員>

いきなり細かいところまではわからないので、ポイントとなるところについて意見を求めていただけたらと思う。何回も審議会全体に回るより、作業がスムーズに進む方法で進めていただき、最終的に審議会全体に諮っていただけたらいいと思う。

<会長>

ただいま意見があったように、私もその方がよいと思うが委員のみなさんの考えはどうか。

<委員数人>

賛成。

<会長>

それでは、本審議会としてはそのように進めていただくことで承認することとする。

人選や方向について、事務局の考えはどうか。

<事務局>

最終的に答申をまとめていただくのは本審議会だが、先ほど、本審議会から再度そのプロジェクトチームに諮問するという意見をいただいたので、そのような方向にしたいと思う。また、来年からは、体育施設の指定管理者が3団体になることで、その指定管理者のアイデアも使っていきたいと思うし、森川委員は民間スポーツクラブの運営や今後のスポーツのあり方についてもよくご存知なので、そういうノウハウを取り入れながら進めたいと思う。方向を誤らないように、この審議会からも何人か入っていただき、舵を取りながら進めていただきたいと思います。僭越ながら、事務局案を言わせていただいてもよいか。

<会長>

よろしい。

<事務局>

本審議会からは、学識経験者としてお入りいただいている松岡副会長に中心になっていただけたらと思う。また、学校関係者として藤井委員、民間スポーツクラブの関係者として森川委員、体育指導員として高山委員にお入りいただけたらと考えている。

また、体育施設の指定管理者として、体育協会から1名、井出山体育施設の指定管理者として1名、それと子どもたちの体力づくりや運動の方向付けは大切なのでスポーツ少年団の関係者1名を推薦いただけたらどうか。もちろん池田会長には、オブザーバーとして会議にご出席いただけたらと思うが、いかがか。

<委員数人>

結構である。

<会長>

スケジュール的にはどうか。9月までなので。

<事務局>

事務局としては、今年度中に2、3回程度の会議を招集し、最初はいろいろ自由意見をいただき、それを集約して来年度早々には、他市の計画も参考にしながら骨子を定めていきたい。同時に、専門業者（コンサルタント会社）も入れながら、集約した意見等に肉付けし、形にしていきたいと思う。ということで、3月末までに2、3回程度、4月から8月までは月1回程度の会議をさせていただき、最終的には本審議会に諮らせていただいて、9月の教育委員会に答申させていただきたいと考えている。

<会長>

只今事務局からスケジュールの説明があったが、うまく運ぶようにご協力をお願いしたい。何かご質問等ありませんか。日程的にはこれでよろしいか。

<委員>

説明の中に自由意見というのがあったが、できるだけ、協議すべき点をはっきりさせておいてほしい。集まってから自由に意見をお願いしますだけではなかなか意見は出ないので、会議のときに諮るべき点を明確にしておいてほしいと思う。

<委員>

そのとおり。スポーツ振興というか、体を動かす動機付けや継続の意思ということについては多くの方法がある。市は、市民の参加率の上昇やきっかけ作りのための計画策定を考えていると思うので非常に壮大だと思う。民間の考え方は、計画に沿ってこのように結果が出たということで、ひとつのサイクルである。そこに関わるとなると、課題が山のようにあると思うので、自由に意見をといわれても会議がとんでもない方向に行くのではと懸念する。

<事務局>

只今のご意見については、承知しているが、最初から事務局主導で項目や課題を設定してしまうと、論議がその枠を出ないと思うので、第1回目については、各委員の専門分野からの意見をプレゼンテーション形式で自由に出していただけたらと考えている。只今のご意見も参考にし、事務局内で調整しながら、進め方について検討したい。

<事務局>

実践できるまでの計画にしないと意味がないというありがたい意見をいただいたと思っている。市長からも、「他市の計画をまねて、文言を“生駒市”に変えるだけではダメだ。」と言われており、さらにいかに実践できるかという計画を作ってほしいという要望もあるので、今言われたサイクルまでいけるような計画を作っていただけたらありがたいと思う。それゆえ、先程申し上げたように最初は膨大な意見が出るかも知れないが、そういう意見を集約しつつ、骨格を構成していけたらと考えているが、いかがか。

<会長>

結構だと思う。

他に意見が無いようなので、協議事項(1)の「生駒市スポーツ振興基本計画（案）の策定につ

いて」は、ご審議いただいたように進めていきたい。ご協力をお願いする。

3の「その他」について、事務局から何かありますか。

<事務局>

・インターハイ（近畿まほろば総体 H21.7.28～8.7）についての報告

生駒市はソフトボール会場として、競技関係者約1,700人、観客約28,000人と多くの来場があった。女子優勝校 須磨ノ浦女子高校（兵庫）、男子優勝校 岡豊高校（高知）

・新型インフルエンザの感染拡大による事業の中止についての報告

9月中頃から感染が拡大し、小中学校で学級閉鎖が相次いだため、小中学生や高齢者を対象とした以下の行事については一部中止した。

・10月24日、25日開催予定であった、小学生スポーツふれあいデー及びファミリースポーツの集い

・11月と12月の体育館無料開放（計4回）

今後の行事についても、状況を勘案して検討していきたいと考えている。

<会長>

只今の報告についてご質問等ありますか。

インターハイは本当に盛況だったが、残念なのは奈良県の男子はチームがなく出場がなかったことである。中体連のほうはどういう状況か。

<委員>

中体連も、奈良県の男子チームはないが、大会としては近畿の総体が行われている。それゆえ、大阪あたりはチームも多いと思う。

<会長>

その他、委員の皆様から何かありますか。

※委員から、市民体育祭に対する参加状況及び参加奨励金の廃止に対する地元自治会の反応等について報告があった。また、昨今の補助金等廃止をめぐる状況に鑑み、県の中学校総合体育大会の開催に関する財政状況についても報告があった。

<会長>

その他、委員の皆様からご意見ありませんか。

無ければこれで平成21年度第1回スポーツ振興審議会を終了します。

以 上